

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成29年度 第2回 川西市損害評価会	
事務局(担当課)		市民生活部 生活活性室 産業振興課	
開催日時		平成29年10月25日(水) 午後3時～午後3時30分	
開催場所		川西市役所 2階 202会議室	
出席者	委員	西田 信治、菊本 秀明、篠木 善和、 山田 武司、天津 恭至、橋本 信一	
	その他		
	事務局	大屋敷部長、金淵室長、阿部課長、松田主査、高田	
傍聴の可否		可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 諮問 (2) 平成29年産水稻当初評価高(案)について (3) 答申 (4) その他 平成29年度損害評価の反省について 次期損害評価会委員の選出について	
会議結果		別紙のとおり	

審 議 経 過

事務局	<p>それでは、これより第2回損害評価会を開催いたします。</p> <p>私は議長選出まで司会を務めさせていただきます、産業振興課の阿部でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日は全員出席であり、委員6名中、出席委員が過半数の3名を超えておりますので、川西市損害評価会運営要綱第3条第2項に基づきまして、この会議は成立していることをここにご報告させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして西田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>本年度第2回目の損害評価会となります。皆様方よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは川西市損害評価会運営要綱第3条第1項に基づき、西田会長に議長をお願いしたいと思います。西田会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><u><ここで議長就任。事務局が西田会長の議長札をひっくり返す。></u></p>
議長	<p>それでは川西市損害評価会運営要綱第4条2項に基づきまして、議長の指名により 議事録署名人の選任を行います。議事録署名人は、菊本委員、篠木委員をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、平成29年産水稻当初評価高について、大塩市長に代わりまして、市民生活部 生活活性室 部長より諮問いたします。</p>
部長	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>諮問番号1 平成29年10月25日、川西市損害評価会会長</p><p>にしだ しんじ 西田 信治様</p><p>川西市長 大塩 民生</p><p>平成29年産 水稻当初評価高について（諮問）</p><p>農作物共済損害評価認定基準に基づき、平成29年産水稻にかかる当初評価高について諮問いたします。</p></div>

部長	どうぞよろしくお願いいたします。
議長	ただ今諮問をお受けしました。 それでは、協議事項にうつります。諮問をお受けした「平成29年産水稻当初評価高」について、事務局より案を作成していただいておりますので、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、「平成29年産水稻当初評価高(案)について」ご説明させていただきます。まず資料の1ページをご覧ください。 本年度の水稻被害は、赤松地区、出在家地区の2戸2筆の野帳の提出があり、猪による獣害と、雀による鳥害・タニシによる虫害でした。 昨年度は猪などの獣害が5筆あり、昨年度に比べて、被害は減少していますが、今年度の被害圃場は収穫皆無が発生したことから、引き続き獣害対策が必要であると考えています。 損害評価にあたりましては、損害評価会委員の皆様方には、大変お忙しいところ、2日間にわたって、被害圃場において実測調査を行っていただきまして、ありがとうございました。 また、連合会におきまして、同日に被害圃場の実測調査をしていただきました。 次に、2ページをご覧ください。個別の損害評価結果と支払共済金見込み額をまとめてあります。 表は左から、地区名、耕作地・地番、水稻作付面積、品種、被害の種類を記載しております。 次の基準収量というのは、標準的な管理をすれば収穫ができるだろうと見込まれる収量を示しており、今回の圃場は両方とも10aあたり478kgとなっております。これを基準として支払共済金を計算します。 悉皆調査検見は生産組合長が複数で検見した結果の収量を圃場全体に対する割合で表したものの、抜取調査の検見は損害評価会委員が検見した結果の収量を同じく割合で表したものの、抜取調査の実測は坪刈をした結果の見込み収量を全体の割合に直したものです。多田 B 地区の圃場は収穫皆無でありましたので、悉皆調査検見、抜取調査検見ともに0%となっているとともに、坪刈は行いませんでした。収穫皆無であったことは、3ページの資料のとおり、連合会にも確認いただいているところです。 また、分割評価については、県の指導により分割基準を設けており、それに基づいて評価をしたものです。雑草の管理や、獣害対策を行っていなかったために生じた被害については、圃場の管理を適切に行っている方との不公平をなくするために分割評価

を行っています。

多田 B 地区の圃場は鳥獣害対策で5%、川西 A 地区の圃場は病虫害防除で10%、鳥獣害対策で10%の合計20%の分割評価がありました。

これらの被害状況を5ページの「当初計算結果一覧」にまとめております。

また、支払共済金を算出するにあたっては、まず損害評価会委員の行った検見を、実際に量った稲の重さに照らし合わせて調整します。そのあと、生産組合長が行った検見を、損害評価会委員が行った検見に照らし合わせて調整します。

そのあとで7割補償のため不補てん分3割を差し引き、圃場の面積をかけ、その圃場の減収量を算出し、そこへ分割評価がある場合は分割評価を行い、最終的に出た減収量に単位当たり共済金額の177円をかけることで支払共済金見込み額を計算することとなります。

その内容をまとめたものが6ページ、7ページの資料となりますが、今年度の被害圃場につきましては、多田 B 地区の圃場の共済金の見込み額は16,461円、川西 A 地区の圃場の見込み額は43,011円となりました。

11ページをご覧ください。これらの結果をまとめて「平成29年産水稻当初評価高(案)」を作成いたしました。

表一番下、一番右の当初評価高報告書の合計につきまして、面積ベースの全体の被害率は、平成29年度の水稲引受面積5,032.3aに対しまして、被害率0.29%(前年度0.75%)となり、収量ベースの全体の被害率は、引受収量16万9,766kgに対しまして、被害率0.27%(前年度0.16%)となりました。

以上で、「平成29年産水稻当初評価高(案)について」の説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様、ご質問・ご意見はございませんか。

(意見等なし)

議長

ご意見がないようであれば、協議事項「平成29年産 水稻当初評価高(案)」を原案どおり承認し、市長に答申してよろしいですか。

(異議なし)

議長

それでは異議なしという事ですので、「平成29年産 水稻当初評価高(案)」を承認いたします。11ページの平成29年産 水稻当初評価高(案)から(案)の字を削除いただきますようお願いいたします。

議長

それでは、引き続き「平成29年産 水稻当初評価高」について、市長に答申を行います。

本来、大塩市長へ答申するべきところではありますが、直接お渡しできませんので、代理といたしまして、大屋敷部長へ答申をお渡しさせていただきます。

議長

答申番号 1 平成29年10月25日

川西市長 大塩 民生様

川西市損害評価会 会長 にしだ しんじ
西田 信治

平成29年産 水稻当初評価高について（答申）

諮問のあった、平成29年産水稻当初評価高について決定したので

答申します。

議長

どうぞよろしくお願いいたします。

議長

それでは次に、その他のうち「平成29年度損害評価の反省」について、ご意見等ございませんか。

（意見等なし）

議長

ご意見がないようでしたら、次に同じくその他の「次期損害評価会委員の選出について」事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、「次期損害評価会委員の選出について」ご説明させていただきます。まず資料の12ページをご覧ください。

ご承知のとおり、損害評価会委員の任期は3年で、現委員である皆さまの任期は平成30年3月31日となっています。

つきましては、次期損害評価会委員につきまして、来る11月21日開催予定の生産組合長会において、各生産組合長様に資料の文書をもって、川西、多田、東谷の各地区から2名ずつの推薦をお願いしたいと考えております。

なお、資料13ページでございます歴代の委員名簿もあわせてお示しし、推薦を依頼したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、「次期損害評価会委員の選出について」の説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様、ご質問・ご意見はございませんか。

(質問等なし)

議長

それでは、ご質問等もないようであれば以上をもちまして、本日の第2回川西市損害評価会を終了させていただきます。

皆さま本日はお疲れ様でした。

閉会 午後3時30分